

平成23年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成23年12月20日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成23年12月20日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第2号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第3号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第4号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第5号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第7号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第8号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第9号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第15号 動産の買い入れについて(周防大島町公用車(患者輸送車)購入)
- 日程第11 議案第16号 動産の買い入れについて(防災備蓄倉庫整備事業備品購入)
- 日程第12 議案第17号 動産の買い入れについて(避難所用投光器整備事業備品購入)
- 日程第13 議案第18号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第14 発議第3号 TPP(環太平洋経済連携協定)参加反対を求める意見書の提出について
- 日程第15 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第2号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第3号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第4号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第5号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第7号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第8号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第9 議案第9号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第15号 動産の買入れについて(周防大島町公用車(患者輸送車)購入)
- 日程第11 議案第16号 動産の買入れについて(防災備蓄倉庫整備事業備品購入)
- 日程第12 議案第17号 動産の買入れについて(避難所用投光器整備事業備品購入)
- 日程第13 議案第18号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第14 発議第3号 TPP(環太平洋経済連携協定)参加反対を求める意見書の提出について
- 日程第15 議員派遣の件について

出席議員(18名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
4番 新山 玄雄君	5番 平野 和生君
6番 魚原 満晴君	7番 今元 直寛君
8番 広田 清晴君	9番 安本 貞敏君
10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員(1名)

3番 神岡 光人君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 村田 雅典君	議事課長 中尾 豊樹君
書記 中村 和江君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君

公営企業管理者	石原 得博君			
総務部長	星出 明君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	西村 利雄君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	西本 芳隆君	大島総合支所長	北杉 憲昌君
東和総合支所長	木村 順一君	橘総合支所長	東原 平典君
会計管理者兼会計課長				岡本 洋治君
教育次長	中野 守雄君	公営企業局総務部長	...	河村 常和君
総務課長	奈良元正昭君	財政課長	中村 満男君

午前9時34分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。昨日の本会議に引き続き、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

日程第6．議案第6号

日程第7．議案第7号

日程第8．議案第8号

日程第9．議案第9号

議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）から日程第9、議案第9号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）までの9議案を一括上程し、これを議題とします。

本会期初日に質疑はすべて終了しておりますので、これから討論・採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場から討論したいというふうに思います。

といいますのは、今回の補正は、見てわかりますように、実は人件費、町職員の給与減額部分、これが実際ベースになるとともに、もう一つは、財政調整基金の取り崩し、そしておおむね国保

会計に繰り出すというのが実際的な内容になっており、そのこと、いわゆる基金を取り崩して実際に国保会計に繰り出す、そのことについて反対するものではないということは、今までの、いわゆる議論を通じて明らかだろうというふうに私は考えております。

町長はよく首をひねります。

考えていただきたいのは、実際的な財政調整基金、これをどう見るのかというのが、実は町長の立場と私の立場が違うというふうに見ております。

初日の本会議の質疑の中で明らかにしたように、実際この補正予算後の財政調整基金の残高状況について26億円という、答弁がありました。

それで、よく考えていただきたいのはですね、私は、この26億円余りがどういうふうな中で積み立てられたか、どういう立場で取り崩すべきかということが、私は、問われているんじゃないか、というふうに思います。

単に、私は、積み立てをふやささえすればいいという立場に立っておりません。例えば、周防大島町と柳井市を比較してみてもわかるというふうに思います。というのが、自主財源比率が違うといえども、実際的には22年度末、大体柳井が15億円程度であります。周防大島町が20億円ということです。

実際的に積み上げられた中身も、私は今までずっと討論してきましたが、実際的には18年、19年当時の住民負担増、私は、これが、かなり影響分があるというふうに見ております。

当然、各会計の引き上げ分も入っておるといふふうに考えております。そういうふうを考えるならば、こういう時期にこそ実は、財政調整基金をやはり取り崩して、例えば9月補正で批判したような、例えば1億円の基金を積み立てるところが違うんじゃないかと、今回でもきちっと町長がその気になれば、3億円ぐらいは取り崩して国保基金に置いても別に問題はない。そのことによって一般会計の財源が脅かされるものではないというふうに考えております。

ぜひ、こういう意味で考えれば、町長の裁量権の範囲でその会計の強弱、これが変わってくるという認識をぜひとも持っていただきたい。

果たして、一般会計、そこに26億円の基金が本当に必要なのかどうなのか。弱い会計、弱い会計というのは表現がおかしいかもわかりませんが、本当にその中で国保加入者世帯が仮に率が低くなったとしても、私はきちっとその会計を維持していくことが町民の負託にこたえる道につながるというふうに考えております。それが1件です。

それと、会計原則の中で今回新たに出発しているのがスクールバス、白木線運行の、いわゆる業務委託に関する債務負担行為。そして学校統合に伴うスクールバス運行业務委託事業、これがそれぞれ債務負担行為として補正されております。この件については、当然会計原則から債務負担行為を起ささないといけないというのは理解しております。

しかし、新たな契約前には少なくとも、私はきのう一般質問でも言いましたが、社会的責任、これを果たさないような業者は、いわゆる業者選定から、私は、きちっと整備する必要があるんじゃないか。仮に、きのう言われたような教育長の答弁であるならば、債務負担行為を実施するときにきちっと所管課、そしてまた町長部局も明確にしていく必要があるという部分を討論の中に入れちょきたいというふうに思います。

私自身、ずっと長年やってきて、町長のほうも一応、一部の繰り入れ、任意分の繰り入れについてはかなり努力しているという部分、それは金額的に。休憩時間にかなり自分の意見を述べられました。少なくとも今の段階で制度のひずみの中では、任意の繰り出しそのものをしなければいけないという状況は今後も引き続いていこうというふうに考えております。

以上の立場を明確にしておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第1号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、反対の立場から討論したいというふうに思います。

今年度の国保会計全体をどう見るかという点から討論したいというふうに思います。

今回、実際的には前年度より、いわゆる所得割1%増、そして均等割7,300円、平等割2,400円、上限1万円の引き上げが出発であります。その結果どうなったかということ、所得割医療分、後期高齢分、介護分、これは40から65歳未満の加入者であります。9.4%、資産割、それぞれ今言ったような区分で足していくと46%、均等割3万5,200円、平等割3万5,200円、大体1人当たりにはしてみますと7万1,500円余りになるんじゃないかというふうに思います。これがやっぱり合併前の状況と比較してどうかという点であります。

この間、制度改正が1つありました。そして、制度改正とともに実際的には各項目ともふえておるといのが実態であります。

そういう事態を踏まえて、何で今、休憩中に町長が言うたように毎年2億円余りずつ任意の繰

り出しをせんにゃいけんのんかという点であります。何でもかといえば、まず第1の点、これは政権交代前の自民党の末期の3カ年、それぞれ金額で1年間で2,200億円、3カ年で6,600億円余りが、いわゆる社会保障費のカットという名前でかなり今の国保会計にも降りかかってきておるとというのが1つです。

それともう一つ、今までも言ってきましたが、いわゆる1980年代に発生した国保負担の減額、いわゆる医療費負担分といわれますが、基本的には50%負担が34%しか国が負担しないという制度改革、これに、出発しておるとというのが2点目です。

それとあわせて実際的には、制度の特長として低所得者、仕事のない人、年金加入者、これらが多く加入するという制度の持ちよる矛盾点ね、その辺があるんだと。とりわけ周防大島町においては実際的に所得階層別に見ると、実際的に所得ゼロから103万円以下、これが世帯数で3,177ということで大体38%ぐらいあるというのが周防大島町の国保加入者の実態です。

そういう立場からいいますと、先ほど言ったように実際的に矛盾があるわけです、国保会計には。その国保会計は非常に厳しい状況にある、これは皆さん御承知のとおりです。

ならば、先ほど言ったようにきちっとその会計に対してどう運営していくんか。ときの町長が少なくとも、その発想に立てば基金の移動、これは可能である。

例えば財政調整基金26億円から実際的に、今、脆弱な会計である国保会計にきちっと3億円なり4億円なりを入れておくと。それでも結果として柳井市の財調残高とほとんど変わらんというのが実態です。

私は、本当に会計のことを考えるなら、その実際的に弱者が多く加入する会計にかかわるなら、私はきちっと基金として置いとくことも私は可能だと、その選択が判断できるのは町長だという点を明確にして討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第8号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第9号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から討論しておきたいというふうに思います。

今回の補正の内容、これはあくまで4カ所の車の購入、399万6,000円であります。あとは、実際的には、いわゆる貸借対照表で見る移動の範囲であります。

それともう一つは、今年度を含めて3カ年で東和病院を耐震性含めて建設していくんだというのが補正の内容であります。

私が今までも討論の中で言ってきたのは、少なくとも3病院2つの老人保健施設、看護学校を町民の立場から運営するのかなどなのかということを経々言うてきました。

1つは、今回の東和病院については、私は建てかえんやいけんだろうという認識であります。

ただし、きのう休憩中に、いわゆる25年度以降、赤字の垂れ流しのような発言がありました。これは、よその自治体病院と同じような結果をもたらす可能性がある、ということで批判をしました。いいのですが、結果として、そういうやり方は、3病院に2つの老人保健施設、看護学校の存続を困難にすることにつながるというのが1つです。

やはりできるだけ収益的収支、これをどれだけ高めていくかというのもですね、大事な課題であります。そのときにどういう立場からやっていくか、これはあくまで公立病院にふさわしい立場から運営をしていくということが、私は大事な視点であるというふうに考えておる。この点を無視すると、結果的には私は、県内他の自治体病院のように結局は集中という格好で統廃合問題が出てくるんじゃないかと、それを避けるためには少なくとも今後基準線入についても、きちっと論議していかにいけん部分があるというふうに見ております。

これは、私は、公営企業局長と、周防大島町長とのいわゆる将来的な協議にかかっておるんじゃないかというふうに見ております。こういうふうには、今回の補正は今後の財政をかなり拘束するものであります。

ですから、私はあえて、きょう議員各位に配られた中身は、本来ならきのう出して議論しておくべき内容だったと思いますが、それでも私はやり方としては、今ある74億円余りの基金、施設整備基金ですが、その活用方をすれば赤字の垂れ流しはしなくていいんじゃないかというふうに私自身は考えております。

ぜひとも、私はそういう賛成の立場から議論しておきたいというふうに思います。以上です。
議長（荒川 政義君） 広田さん、議案の中身について討論してください。

議員（8番 広田 清晴君） 今、議長席から出たんで、議案の中身についてということですが、今回の議案の大きなものは少なくとも、いわゆる3カ年にわたる東和病院の建設が主なものであり、それを将来的にも財源、いわゆるくっついて回るのがこの債務負担行為に対する認識のあり方であります。

ですから私はあえて、将来的な財源も含めてこの3カ年にわたる事業計画について賛成する立場から、その財源も含めて収益的収支を改善や、町と公営企業局の間の、いわゆる内容を拘束するものであるから、それを明らかにした上で賛成するというのが私の考え方であります。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 討論の中身については、もう少し考えていただきたいというふうに思っております。

議員（8番 広田 清晴君） おかしいじゃないか。何でや。今言ったじゃないですか。勝手に言うなよ。

議長（荒川 政義君） あなたも……。まあ、ええわ。

議員（8番 広田 清晴君） あなたが勝手に言うからじゃないですか。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第9号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10・議案第15号

議長（荒川 政義君） 日程第10、議案第15号動産の買い入れ（周防大島町公用車（患者輸

送車)購入)についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長(岡村 春雄君) 議案第15号動産の買い入れ(患者輸送車)について、補足説明をいたします。

このたびの患者輸送車の買い入れにつきましては、町立大島病院の老朽化した患者輸送車について、その安全運転管理上の問題解決をし、また、6名定員から29名定員に増席することで、追加輸送の軽減を図り、患者輸送業務の円滑な推進を図ろうとするものであります。

去る12月8日、町内11業者による指名競争入札の結果、周防大島町大字小松の有限会社岡田モータースが、688万3,362円で落札いたしました。

落札価格に消費税の額を加えた722万7,530円で、契約を締結しようとするものであります。

参考までに納車は、平成24年3月9日までとし、納車場所は役場大島庁舎といたしております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の御議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 今回、何を基準に、いわゆる予定価格の作成に当たったのかという点で答弁を求めたいというふうに思います。

議長(荒川 政義君) 西村健康福祉部長。

健康福祉部長(西村 利雄君) 予定価格はどのように決めたかということでございます。

このたび29人乗りのマイクロバスということでございます。バックモニター仕様及び坂道走行での馬力等考慮し、該当する車種を複数選定いたしまして車両価格、付属品価格、販売諸費用の各最低価格での計画を予定価格決定の参考といたしました。

議長(荒川 政義君) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第15号動産の買い入れ(周防大島町公用車(患者

輸送車)購入)について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11・議案第16号

議長(荒川 政義君) 日程第11、議案第16号動産の買い入れ(防災備蓄倉庫整備事業備品購入)についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長(岡村 春雄君) 議案第16号動産の買い入れ(防災備蓄倉庫整備事業備品)について、補足説明をいたします。

本案は、安全安心のまちづくりの一環として、拠点避難所に防災備蓄倉庫及び防災備品を配備し、東南海・南海地震等の大規模災害発生時の円滑な避難所対応を図るため、昨年度から計画的な整備を行っているものであり、今回は9カ所に整備をするものであります。

内容といたしましては、1カ所当たり、防災倉庫1棟及び緊急用浄水装置1台、調理がま2台、簡易間仕切り75セット、300人分、組み立て式簡易トイレ、手すり及びトイレボックス各5セットを備蓄することとし、9棟分の購入を予定したものであります。

去る12月8日、12社による指名競争入札の結果、周南市の株式会社ハツタ山口が、6,350万円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた、6,667万5,000円で契約を締結しようとするものであります。

参考までに納期は、契約の日の翌日から平成24年3月26日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。平川議員。

議員(14番 平川 敏郎君) この防災備蓄倉庫なんですが、メーカーが数社あると思うんですが、このメーカーはどこになるのか。

それと、大きさですが、縦掛ける横、H(高さ)、これをお願いします。

議長(荒川 政義君) 星出総務部長。

総務部長(星出 明君) メーカーは大学産業株式会社、星野総合商事株式会社、日本ドライケミカル株式会社3社でございます。

それから、防災倉庫の大きさですが、幅が6メートル、高さが2.4メートル、奥行き

2.3メートル程度ということになっております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第16号動産の買い入れ（防災備蓄倉庫整備事業備品購入）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12・議案第17号

議長（荒川 政義君） 日程第12、議案第17号動産の買い入れ（避難所用投光器整備事業備品購入）についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第17号動産の買い入れ（避難所用投光器整備事業備品）について、補足説明を申し上げます。

本案は、議案第16号と同様に、安全安心のまちづくりの一環として、拠点避難所に投光器等を配備し、東南海・南海地震等の大規模災害発生時の円滑な避難所対応を図るため、昨年度から計画的な整備を行っているものであり、今回は9カ所に整備するものであります。

内容といたしましては、各避難所に投光器一体型発電機、ディーゼル発電機を各1台、パルーン型投光器各2台を整備することとし、9カ所分の購入を予定したものであります。

去る12月8日、12社による指名競争入札の結果、周南市の株式会社ハツタ山口が、1,189万円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた、1,248万4,500円で契約を締結しようとするものであります。

参考までに納期は、契約の日の翌日から平成24年3月26日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第17号動産の買い入れ（避難所用投光器整備事業備品購入）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13・議案第18号

議長（荒川 政義君） 日程第13、議案第18号損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第18号損害賠償の額を定めることについて御説明をいたします。

平成23年11月1日に、大字西三蒲地内の町道で発生した、物損事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、お諮りするものでございます。

この事故は、町道屋代三蒲線において、道路下層部の空洞化、いわゆる、吸い出しによる空洞により、車両が走行中に陥没し、その車両を破損させたものであり、損害賠償の相手方は、株式会社ソルコムであります。

なお、損害賠償の額は179万6,445円であり、全国町村会総合賠償補償保険から全額支払われる予定でございます。

今後は、再発防止のため、維持管理の徹底に努めてまいります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 基本的には、今、道路陥没によるということで、今後は維持管理に十分対応していくというのが補足説明の内容だったというふうに思います。

ほいじゃあ、道路の陥没によりっていても、どのぐらいの陥没なのかというのが、実際的にはかなり金額的にも被害が大きいわけです。

どのぐらいの陥没でそういう大きな事故を起こしたのかという部分について、きちっと説明す

べきじゃないか、査定部分を含めて聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 相手の、ソルコムのは高所作業車で、NTTの仕事をしよったみたいですが、荷台がこう上がったたり下がったりするやつです。

あれの後部が半分以上落ちたということで、ちょっと穴の大きさまでは把握しておりません。
はい。

議員（8番 広田 清晴君） 現地確認しとるんじゃろ。

総務部長（星出 明君） 現地確認は建設課のほうがやっておりますので。（発言する者あり）後ほど確認して、また……。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時19分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは、道路の被害状況をお知らせいたします。

この町道三蒲屋代線は、全幅が2メートルの路線でございます。

そして、その陥没の原因といたしましては、その道路の暗渠排水からの吸い出しによる前後1.5メートルの道路全体が陥没いたしました。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） いいですか。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 14番、平川です。

今、先ほどちょっと聞き取りにくかったんですが、町村補償協会というか、補償のところでは和解金をそちらのほうで決めて、双方で話して決めた金額ですか。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 全国町村会の総合賠償保険というもので、町の施設に瑕疵があった場合支払われる保険金でございます。

双方の話し合いで、この議決を経た後、示談ということになるかと思えます。

議長（荒川 政義君） ほかに。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 例えば、今回そういう、水路の漏水、暗渠の漏水で陥没したということですが、例えば4メートルの道路、どの場所でもいいんですが、工事するというので、擁壁やって舗装をするまでに、やはり下層路盤のときに時間を置いとくと、工期が済んで上層路

盤だけを置いとくということが例えばあると思うんですよね。そういった場合に、例えばブレーキで車をよう止めなかったとか、単車が転んだということで、この様な事例はこれから先、ほかのほうの事例につながるんじゃないかと思いますが、その辺のところどうですかね。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 工事中の場合は、まだ管理の責任は地方にはないんじゃないかと考えますので、それは施工業者の責任ということになるかと思いますが、

あくまでも、町道あるいは町の公共施設等の管理上の瑕疵ということになっております。保険の対象がですね。

以上です。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） ちょっと、僕が申し上げるんがちょっとやぶさかなところがあるんかわからんですが、上層路盤だけを時々残して、工事は完了しましたよと、で舗装だけを残してるよという場合、これはもう工事終わってますよね。

そういったケースをお見受けするんですよね。そういった場合に、こういう事例と同じように、例えば単車でひっくり転んだとか、自転車が転んだとか、ちょっとその辺再度お願いします。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 供用開始をしておればあくまでも町の管理するということになるかと思いますが、ただ、舗装をまだしていないからということで、注意義務とか、注意を喚起を促すものとかいうのは必要なのではないかと考えます。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 補足的に申し上げますが、工事現場での事故のこのようでございますが、その工事が一部完了しておって、通行は開始してある。当然、その注意看板等たくさん出してあり、例えば赤色灯をつけたりして、多分、そういう感じをしながらも通行させておるときの事故の事例だろうというふうに、御質問はそうだろうと思いますが、当然、損害賠償でございますので、画一的にここから、これは対象になる、これは対象にならないというようなことではなくて、総合賠償保険は、全国町村会を通じて、また民間の保険会社に再保険を掛けておりますので、当然保険会社と被害者とがその示談の前提になる協議をするわけでございますが、そのことによって今回の場合も金額が大体定まったので議会の議決をとり、そして最終的な示談書を交換するということになったわけですが。実は今のようなケースの場合は、瑕疵の原因というのがどちらにあるかというのは非常に問題がたくさんあると思います。それで、建設業者は例えば一部完了で工事を引き渡したということになりますと、後はもう当然道路管理者の責任義務であろうとは思いますが、そういう道路が一部完成した状態でも供用させるというケースは、当然たく

さんあります。その場合には、当然事故が起こらないような最善な注意義務は道路管理者のほうにあるということでございます。そこで起こった事故については、個々具体的な判断が必要になってくるとおられます。

議長（荒川 政義君） 中本議員。

議員（12番 中本 博明君） この今と同じような質問なんですがね、町の負担金は1円も要らないということなのか。それと、私、恐らく、工事車両じゃけど、この工事しよるとき、どわどわといったんか、走行しよるときどーんと落ちたんか、余りにも金額が高過ぎるなと思うんで、高所車の上のリフトがねじれたとか、そのところは。

議長（荒川 政義君） 星出総務部長。

総務部長（星出 明君） 保険額は全額、保険会社から支払われますが、年度当初に掛金を掛けます。それが約170万円余りを掛けております。

議員（12番 中本 博明君） 全体で。

総務部長（星出 明君） はい、もちろん全体です。

議員（12番 中本 博明君） どこどこがいったんか。（「保険の内訳」と呼ぶ者あり）

総務部長（星出 明君） 濟いません。荷台のバックドアと燃料タンク等が破損したということと、重量のある車が落ちましたのでレッカー車を呼んでおります。最初は小さいレッカー車で上がるかと思って持ってきたらしいんですけども、小さいレッカーでは上がらずに、またそのレッカーをやり直して2台目、結局3台目のレッカー車でようやく道路から上がったということで、その分の経費が含まれております。（「レッカー代がいくら、修理代がいくらときちんと言いなさい」と呼ぶ者あり）レッカー代が85万円かかっております。（発言する者あり）はい、その残高が、いわゆる修理代ということになります。

議長（荒川 政義君） 中本議員。

議員（12番 中本 博明君） これは、事故と関係なしですが、そのようにかなりの金額がかかるんであったら町として大変手間がかかると思うんですが。グレーチング、きのう言っていた取られてって、盗まれちゃうというか、今度町道でどーんと落ちたときに皆請求に来ると思うんでね、1回建設課でもいい、ぐるっと回っちゃかんとね、人間が大けがをしたら大変なことになるんで、そのところひとつよろしく。

質問と違うんですが。

議長（荒川 政義君） 要望でね。

議員（12番 中本 博明君） 要望で。

議長（荒川 政義君） 了解です。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第 18 号損害賠償の額を定めることについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14 . 発議第 3 号

議長（荒川 政義君） 日程第 14、発議第 3 号 T P P（環太平洋経済連携協定）参加反対を求める意見書の提出についてを上程します。これを議題とします。

趣旨説明を求めます。杉山議員。

暫時休憩をします。

午前10時29分休憩

.....
午前10時30分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員（2番 杉山 藤雄君） T P P（環太平洋経済連携協定）参加に反対する意見書を朗読させていただきます。

野田首相は、11月ハワイで開催された A P E C（アジア・太平洋経済協力会議）に参加した際、T P P 交渉に向けて関係国との協議に入ることを表明しました。

しかし、T P P に関する政府の情報公開や国民的議論は十分に行われていない状況にあります。

T P P 参加は例外なき関税自由化となるおそれがあり、将来日本のあるべき姿を変えてしまうのではないかと多くの団体から疑問の声が上がっています。とりわけ、農業団体、漁協団体からは、食の安全性に逆行するとともに、食料自給率は現在の 39% から 13% に落ちるとして反対の声が上がっています。また、日本医師会からは、将来にわたって日本の国民皆保険制度の堅持が困難になり、混合診療の全面解禁による医療格差の発生などにより、公的医療保険制度の崩壊につながると表明しています。

周防大島町議会は以上の観点に立ち、町内の T P P 参加反対の団体、個人と連携するとともに、野田内閣が拙速に T P P に参加しないよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月20日。

あて先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上、意見書の朗読を終わります。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今、杉山議員が読み上げましたが、私は、賛成の立場から討論したいというふうに思います。

今、マスコミ等によってかなり賛成、反対が拮抗しているかのような報道がされております。

私のほうは、少なくともこの内容が、とりわけ来年二国間協議が始まると、この中身の矛盾が一層明らかになって、今、五十五とかという表現がされておりますが、この中身が明らかになるにつれて、実は反対が大きくなっていくというのが私の見解であります。それともう一つは、あらゆる品目という言い方がどうなのかという解釈もあります。

実際的には、今明らかになっているのは、政府調達部分、金融部分、投資部分、そして労働部分、そして環境、一応24の作業部会があるというふうに言われております。

私は、こういうことで実際的に来年二国間協議が始まると、少なくとも多くの国民はそんなことはだめだよという声がますます強くなっていくというふうに考えております。

それともう一つは、決議の内容の中で一点考えておるのが、やっぱり周防大島町議会として、少なくとも個人、団体と、反対する皆さん方と一緒に手を組んでやっていくということが非常に大事な部分ではないかというふうに思います。

既に御承知のように、このTPPに反対する決議については町長会、議長会それぞれ行っておりますが、やはり私たちは、周防大島町議会として周防大島町民に、こういう決議を上げたんだと言って啓蒙していくことも大事な役割ではないかというふうに考えます。

以上の立場から、今回の意見書決議について、賛成の立場からの討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。発議第3号TPP（環太平洋経済連携協定）参加反対を求める意見書の提出について、原案のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり採択されました。

本件について、議会の意思として関係機関に上申をいたします。

・

日程第15．議員派遣の件について

議長（荒川 政義君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり議員を派遣いたしたいと思います。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

・

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成23年第4回定例会を閉会いたします。

事務局長（村田 雅典君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時38分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年12月20日

議 長 荒川 政義

署名議員 中村 美子

署名議員 中本 博明

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員